

輸送の安全のための措置、内部監査

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1. 輸送の安全のために講じた措置、講じる措置

デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー一体型の活用

G P S 動態管理の運用

車内安全放送設備の設置

業務用無線機の設置

安全の向上を図るための装置を備えた車両への代替

定期健康診断の 1 0 0 % 実施とフォロー

人間ドック・脳ドックの受診

S A S スクリーニング検査の実施

2. 内部監査の実施

実施日：令和 6 年 12 月 17 日

結 果：是正項目なし

ドライブレコーダーの活用についてより効果的な運用を検討する

中 丸 産 業 運 輸 株 式 会 社